# 株主各位

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 ヴィンキュラム ジャパン株式会社 代表取締役社長 瀧 澤 隆

# 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成22年6月25日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市北区堂島浜二丁目1番25号

社団法人中央電気倶楽部 511号室

- ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 なお、前回と会場が異なりますので、ご注意ください。
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第21期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第21期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.vinculum-japan.co.jp/)に掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

# 1. 企業集団の現況

# (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア向け輸出の増加や政府の 景気対策の効果などにより一部持ち直しの兆しが見られるものの、一昨年 来の世界的な金融危機の影響による企業収益の大幅な減少や、それに伴う 設備投資の抑制・雇用情勢の悪化など、前連結会計年度に引き続き厳しい 環境下での推移となりました。

情報サービス産業、とりわけ当社の主要分野である流通・サービス業分野におきましても、消費者の節約志向が一段と高まる中、業界を超えた価格競争の激化、新規IT投資の凍結・抑制傾向が依然として続き、非常に厳しい事業環境となっております。

このような環境のもと、当社グループは、前連結会計年度より引き続き、 将来における成長と収益基盤の確立を図るため、「収益構造の改革」および「事業規模の拡大」に全社を挙げて取り組んでまいりました。

「収益構造の改革」につきましては、平成21年1月に株式会社東忠ソフトウェア(現 株式会社東忠)と合弁で中国浙江省杭州市に設立した連結子会社である維傑思科技(杭州)有限公司(以下「VCC」といいます。)を最大限活用し、当社の既存の開発・運用案件につきまして日本から中国への業務移管を積極的に推進してまいりました。当該業務移管は上半期までにほぼ完了し、下半期におきまして収益が改善いたしました。また、当社だけではなく、当社グループおよび親会社である富士ソフトグループにおけるオフショア開発の拠点として機能し得るように、VCCの体制強化、商品ラインアップの整備・拡充にも努めてまいりました。さらに、お客様へのサポート事業について体制を強化し、サービスレベルおよび業務効率の向上を目的としてカスタマーサポートセンターを新設するなど、社内に

おける業務の効率化やコスト削減などにつきまして積極的に取り組んでまいりました。

「事業規模の拡大」につきましては、平成21年8月に、主に百貨店向けに事業展開を行っている株式会社エス・エフ・アイを連結子会社といたしました。これまで当社グループになかった百貨店という新しいビジネスユニットの当社グループ化により、今後双方の強みを活かした営業面・商品面での連携・強化を図ってまいります。また、中国の事業展開におきまして、中国に進出している日系企業から新規アウトソーシング案件を受注し、平成21年12月から本番稼動いたしました。その他の日系企業や中国現地法人からも多くの商談をいただいており、案件獲得に向け積極的に受注・提案活動を行ってまいりました。さらに、引き続き大手総合小売業グループ市場の拡大と深耕、新規特定顧客(注1)への受注・提案活動ならびにネットスーパーシステムおよび次世代型POSPプリケーション「ANY-CUBE® CORE & STパック」のリリースなどを行ってまいりました。

以上の取り組みにより、上半期に厳しい数値で推移しておりました利益 面につきまして着実な改善がなされ、下半期には黒字化するまで回復いた しました。しかしながら、当連結会計年度の業績につきましては、下半期 の利益が上半期の損失全てを補うまでにはいたらず、前年値と比較して悪 化することとなりました。

具体的な数字といたしましては、売上高はアウトソーシング案件の減少や景気悪化による新規設備投資などの低迷により、93億86百万円となり前年比38億92百万円(29.3%)の減少となりました。

利益面につきましては、アウトソーシング案件の減少、VCCへの積極的な開発・運用業務移管のための先行投資の増加および新規受託したシステム稼動のための一時コストが増加したことなどにより、営業損失が4億66百万円(前年値は営業利益3億95百万円)となり、経常損失が4億39百万円(前年値は経常利益3億97百万円)となりました。また、当社の取引先であったソリューションネット株式会社の破産手続開始決定に関連して、同社の売上債権等74百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失計上したことなどにより、当期純損失が3億63百万円(前年値は当期純利益3億12百万円)となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

# (アウトソーシング事業)

アウトソーシング事業につきましては、売上高が38億56百万円となり前年比9億62百万円(20.0%)の減少、営業損失が2億9百万円(前年値は営業利益6億80百万円)となりました。

売上高につきましては、新規アウトソーシング案件が当第1四半期連結会計期間よりスタートしているものの、大手総合小売業グループのIT統合完了による案件減少の影響などにより前年値を下回る結果となりました。利益面につきましては、VCCへの積極的な運用業務移管のための先行投資が想定以上に増加したことや新規受託したシステム移動のための一時

投資が想定以上に増加したことや新規受託したシステム稼動のための一時 コストが想定以上に増加したことなどの影響により結果的に営業損失とな りました。

# (ソリューション事業)

ソリューション事業につきましては、売上高が30億79百万円となり前年 比32百万円 (1.1%) の増加、営業利益が69百万円となり前年比52百万円 (43.3%) の減少、営業利益率が2.2%となり1.8ポイント低下いたしまし た。

売上高につきましては、新たに連結子会社となった株式会社エス・エフ・ アイの効果などの影響により、概ね順調な推移となりました。

利益面につきましては、売上高の増加および収益構造改革の効果が現れてきているものの、受注期間の長期化により営業コストが増加したことや VCCへの積極的な開発業務移管のための先行投資が想定以上に増加したことなどの影響により、前年値をやや下回る結果となりました。

# (プロダクト事業)

プロダクト事業につきましては、売上高が10億9百万円となり前年比2 億45百万円(19.6%)の減少、営業利益が64百万円となり前年比82百万円 (56.0%)の減少、営業利益率が6.4%となり5.4ポイント低下いたしました。

売上高につきましては、景気悪化の影響から新規のIT投資が低迷し、 前年値を下回る結果となりました。 利益面につきましては、ネットスーパーシステム・次世代プロダクトの研究開発などの先行投資の増加、利益率の高い各種パッケージライセンス販売の減少、カスタマイズ案件において想定以上のコストが増加したことおよび売上案件の減少の影響により、前年値を大幅に下回る結果となりました。

## (ハードウェア販売サービス事業)

ハードウェア販売サービス事業につきましては、売上高が7億5百万円となり前年比22億32百万円(76.0%)の減少、営業損失が8百万円(前年値は営業利益61百万円)となりました。

売上高につきましては、景気悪化の影響などにより、前年の大手量販店向けIT統合大型案件をカバーするにはいたらず、前年値を大きく下回る結果となりました。

利益面につきましては、売上高と同様に前年値を大きく下回る結果となり、営業損失となりました。

## (その他事業)

その他事業につきましては、売上高が7億36百万円となり前年比4億84百万円(39.7%)の減少、営業利益が1億56百万円となり前年比23百万円(17.5%)の増加、営業利益率が21.2%となり10.3ポイント上昇いたしました。

売上高につきましては、景気悪化による新規出店の減少や新規設備投資の凍結などの影響により、システム導入展開案件が伸び悩み低調な推移となりました。

利益面につきましては、厳しい環境の中、業務効率の向上を図ったことにより順調な推移となりました。

### (注1)特定顧客

当社のビジネスモデルであるパッケージプロダクトを梃子に、各業種業態の有力企業のソリューションに参入し、サービス範囲の拡大を図り、さらに保守・運用業務へと業務拡大が図られた顧客のことであります。

	第 (平成22	21 期 年3月期)
	金額	構 成 比
アウトソーシング事業	3, 856, 419	41.1%
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	3, 079, 520	32.8
プロダクト事業	1, 009, 490	10.8
ハードウェア販売サービス事業	705, 450	7. 5
そ の 他 事 業	736, 040	7.8
合 計	9, 386, 921	100.0

# ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、4億9 百万円であります。その主なものは、中国拠点データーセンター設置費用 1億80百万円、中国オフショア環境構築費用93百万円、運用サービス環境 構築費用77百万円、社内システム投資39百万円であります。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金にて充当いたしました。

# ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。

# ④ 企業結合等関係の状況

当社は、百貨店という新しいビジネスユニットのグループ化による事業 規模の拡大を図るため、平成21年8月5日付で、株式会社エス・エフ・ア イの株式を取得し、新たに連結子会社といたしました。

# (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

# ① 企業集団の財産および損益の状況

	区 分		第18期 平成19年3月期	第19期 平成20年3月期	第20期 平成21年3月期	第21期 (当連結会計年度) 平成22年3月期
売	上	高 (千円)	12, 229, 022	13, 708, 536	13, 279, 291	9, 386, 921
経	常利	益 (千円)	875, 699	785, 170	397, 124	△439, 431
当	期純利	益 (千円)	463, 626	444, 796	312, 588	△363, 282
1 杉	株当たり当期	純利益 (円)	14,718円30銭	14,120円53銭	9,923円44銭	△11,532円78銭
総	資	産 (千円)	5, 777, 905	7, 785, 737	6, 397, 462	5, 690, 288
純	資	産 (千円)	3, 457, 330	3, 787, 861	4, 021, 007	3, 547, 336
1 柞	朱当たり純資	資産額(円)	109,644円23銭	120,216円42銭	126,590円02銭	111,852円03銭

<sup>(</sup>注) △は損失を表示しております。

# ② 当社の財産および損益の状況

区 分		第18期 平成19年3月期	第19期 平成20年3月期	第20期 平成21年3月期	第21期(当期) 平成22年3月期		
売	上	高	(千円)	12, 228, 502	13, 709, 736	13, 157, 357	8, 832, 884
経	常利	益	(千円)	890, 162	809, 937	372, 424	△351, 863
当	期純利	益	(千円)	476, 791	467, 235	290, 446	△297, 800
1 杉	朱当たり当期	純利	益 (円)	15,136円23銭	14,832円86銭	9,220円52銭	△9, 453円98銭
総	資	産	(千円)	5, 789, 537	7, 822, 178	6, 345, 254	5, 123, 568
純	資	産	(千円)	3, 466, 958	3, 822, 420	4, 001, 047	3, 616, 919
1 柞	朱当たり純資	資産額	頁(円)	110,062円16銭	121,346円69銭	127,017円37銭	114,822円85銭

<sup>(</sup>注) △は損失を表示しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社であり、当社の議決権60.39% (19,025 株)を保有しております。

当社は、親会社に対して、主にソフトウェア開発の外注を行っているほか、親会社からソフトウェア開発の委託を受けております。

## ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社	±4U Applica	tions	50百万円	90.0%	パッケージソフトウェアの 開発販売
維傑思系	斗技 (杭州) 有	限公司	300百万円	90.0%	流通サービス業向けシステム情報サービス、システム開発、アウトソーシング
株式会	社エス・エフ	・アイ	92百万円	70.0%	流通サービス業向けシステム情報サービス、システム 開発、アウトソーシング

(注)上記のうち、株式会社エス・エフ・アイにつきましては、当連結会計年度から新たに連結 の範囲に含めております。これは、当連結会計年度におきまして株式会社エス・エフ・ア イの株式を取得し、新たに子会社化したことによるものであります。

# (4) 対処すべき課題

当社グループは、この3年間は大手総合小売業のIT統合による売上高および利益額の減少をできるだけカバーするため、特に「収益構造の改革」に注力し、事業展開を行ってまいりました。その取り組みの成果により、平成22年3月期は構造改革のための先行投資や景気悪化による影響で大幅な減収および当期純損失となったものの、要員構造改革とVCCの活用により、損益分岐点売上の大幅な改善ができ、ローコストな経営体質が確立されました。また、特定顧客からの新しいアウトソーシング案件のスタート、M&Aによる事業領域の拡大および中国市場における顧客獲得など新たなビジネスの芽が生まれてきております。これらの成果から「新たなる成長路線の礎となる基盤づくり」ができたものと判断し、平成23年3月期は、成長路線へと攻勢転換する第一歩、いわば「VJC変革元年」と位置づけ、以下の課題に対処してまいります。

# ① 成長路線の推進

イ. 特定顧客化および新規顧客開拓の推進

当社らしいソリューション提案をベースに既存顧客および大手総合小売業グループ市場の拡大と深耕を図ってまいります。また、コストダウンを切り口に、クラウド(注1)などのお客様が導入しやすいスモールビジネスや成功事例の横展開など積極的に新規顧客の開拓を推進してまいります。

- ロ. グローバル市場(中国その他アジア地域)におけるビジネスの拡大 主に中国に進出する日系流通サービス企業を対象として、クロスボー ダーITサービス(注2)による顧客開拓を推進してまいります。
- ハ. プロダクト事業の安定的かつ高収益体制の確立

自社製品のリメイクや他社製品との連携によりクラウドソリューションラインアップの充実を図り、また、クラウドビジネスによるターゲット顧客の拡大や量販によるボリュームの拡大を図り、収益安定化を目指してまいります。

② 事業構造改革の更なる推進による収益力の強化

当社の連結子会社であるVCCを核として、当社グループの中国におけるオフショア開発体制をより一層強化し、収益力と開発力の更なる向上を図ってまいります。

③ プロジェクトマネジメント力の強化および品質・生産性の向上 投資等検討会やプロジェクトレビューの実施など、継続的にプロジェクトマネジメント力の強化を図ってまいります。また、国際認証基準に 基づくお客様の安心できるシステム開発、システム運用体制の確立を図るため、システム開発面ではCMMI®(注3)レベル3の更なる拡大を目指すとともに、システム運用面ではISO20000(注4)の適用拡大を目指してまいります。

# ④ 継続的なセキュリティの強化

平成12年プライバシーマーク認証取得、平成17年 I S O 2 7 0 0 1 (注 5) 認証取得など、これまでもセキュリティの強化に努めてまいりましたが、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢に対応すべく、今後も継続的に更なるセキュリティの強化を推進してまいります。

# ⑤ 人材力の強化

当社グループの企業目標を達成するためには、仕事を通して自己実現をしたいという高い意欲、高いITスキル、流通・サービス業への関心、顧客に対する使命感などを有する優秀な人材が不可欠と認識しております。これらを実現するために、教育体制の強化および多様な人事体系の整備などを図ってまいります。

# ⑥ グループ経営管理体制の強化

当社グループの経営体質をより強化するために、グループ連携の強化、業務の効率化、合理化を推進してまいります。また、正確でかつ透明性の高いIRの実施、健全な財務体質の堅持を推進してまいります。その他、事業規模拡大のための業務提携・資本提携、M&Aを積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

### (注1) クラウド

ユーザーがソフトウェアおよびシステム機器を所有せず、パーソナル・コンピュータや携帯情報機器等の端末からインターネットを経由してネットワーク上のシステムにアクセスすることによりサービスの提供を受ける仕組みの総称であります。

### (注2) クロスボーダー [ Tサービス

当社および中国子会社VCCのIT環境・人材・ノウハウとサービスコンテンツを有機的に組み合わせ、日本向け・中国向けそれぞれのお客様に対し最適なソリューションを提供する当社の付加価値サービスの呼称であります。

### (注3) CMM I ® (Capability Maturity Model Integration)

ソフトウェア開発の組織能力を評価するための基準(5段階レベル)として、 米国カーネギーメロン大学のソフトウェア工学研究所が開発したプロセス成熟度 モデルであり、米国連邦政府がソフトウェアの調達基準にCMMI®を導入して いるほか、日本でも経済産業省によりCMMI®の日本語訳が公開されるなど、 国際標準的な指標として普及しているものであります。

### (注4) ISO20000

ITサービスを提供する組織のITサービスマネジメントが適切であるかどうかを評価するための認証ルールおよびガイドラインであります。ITサービスマネジメントの実現に当たり、プロセスという単位で必要な組織を横断的に管理し、プロセスごとに役割と責任を明確にする手法を採用しております。

### (注5) ISO27001

情報セキュリティマネジメントシステムのグローバルスタンダードであり、2005年10月に国際規格として標準化されました。マネジメントとして組織自らのリスクアセスメントを行い、必要なセキュリティレベルを決め、PDCAサイクルにてシステムを運用する、国際的に整合性のとれた情報セキュリティマネジメントに対する第三者適合性評価制度のことであります。

## (5) 主要な事業内容(平成22年3月31日現在)

当社グループの事業内容は、アウトソーシング事業、ソリューション事業、 プロダクト事業、ハードウェア販売サービス事業およびこれらに付随するそ の他事業の5事業であります。

各区分に属する主要な商品・サービス等は次のとおりであります。

事 業 区 分	商品・サービス等
アウトソーシング事業	システム運用・管理サービス、ソフトウェア保守サービス、 ヘルプデスクサービス、ASPサービス等
ソリューション事業	流通・サービス業向け基幹システム、クレジットカード システム、人事・会計システム、Webシステム等
プロダクト事業	オープンPOSパッケージ、CRMパッケージ、MD基幹 システム、システム自動運用パッケージ等
ハードウェア販売サービス事業	ハードウェア販売サービス等
その他事業	店舗システム導入展開サービス等

## (6) 主要な営業所(平成22年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

データセンター 大阪市北区堂島三丁目1番21号

東京事業所 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

幕張事業所 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

仙台事業所 仙台市青葉区中央一丁目 9 番33号 ② 連結子会社の主要な営業所

株式会社4U Applications 本社 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

維傑思科技(杭州)有限公司

本社 浙江省杭州市浜江区長河路590号

株式会社エス・エフ・アイ

本社 東京都中央区日本橋本町二丁目1番7号

# (7) **使用人の状況**(平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		602名	Z I	110名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、出向者(11名)を除き、受入出向者、嘱託および常用パート(48名)を含んでおります。
  - 2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ110名増加した主な理由は、新たに株式会社エス・エフ・アイを連結子会社化したこと、およびVCCの業容拡大による人員補充などであります。

## ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
494名	5名増	34. 4歳	7.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者(11名)を除き、受入出向者、嘱託および常用パート(39名)を含んでおります。

# (8) 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

借入	先	借	入	金	残	高
株式会社三井住	友 銀 行				67, 3	54千円
株式会社三菱東京UI	7 J銀行				66, 5	66千円
住友生命保険相互	会 社				21, 0	90千円
株式会社りそな銀	行				16, 2	43千円

(注) 上記借入金のほか、以下のとおり私募債の発行を行っております。

株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UF I銀行 50,000千円 65,000千円

株式会社りそな銀行 62,400千円

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

② 発行済株式の総数 31,500株

③ 株主数 1,416名

④ 大株主(上位10名)

株				Ē	È				名	持	株	数	持	株	比	率
富	士	ソ	フ		<b>)</b>	株	式	会	社		19, 02	5株		(	60. 39°	%
ヴィ	・ンジ	キュ	ラム	ジ	ヤパ	ン分	1業員	負持相	朱会		2, 06	1			6. 55	
٢			部			邦			彦		70-	1			2. 23	
城			田			正			昭		44	1			1.40	
井			П			與		志	昭		318	3			1.00	
日	本	証	券	金	融	株	式	会	社		283	3			0.89	
大			西						誠		27	1			0.86	
新			岡			弘			行		223	3			0.70	
長			田			光			男		22	1			0.70	
中			尾			達			成		200	3			0.65	

112,000株

# (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 自己株式は所有しておりません。

# (3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成22年3月31日現在)

氏	名	地 位	担当および重要な兼職の状況
城田	正 昭	代表取締役社長	
瀧澤	隆	取締役副社長	
下 垣	博美	常務取締役	ソリューション事業部長 株式会社エス・エフ・アイ代表取締役会長
大 西	誠	常務取締役	維傑思科技(杭州)有限公司総経理
長 田	光男	取 締 役	ソリューション事業部ソリューション統括部長 兼次世代プロダクト開発センター長
新岡	弘 行	取 締 役	ソリューション事業部CRMシステム部長兼 カスタマーサポートセンター長
服巻	俊哉	取 締 役	アウトソーシング事業部長兼アウトソーシング 事業部事業戦略室長
吉 田	裕	取 締 役	管理部長
坂 下	智 保	取 締 役	富士ソフト株式会社常務執行役員、企画部担当、 人財部担当 ダイヤモンド富士ソフト株式会社代表取締役 副社長
井口	與志昭	常勤監査役	
巨 勢	欣一郎	監 査 役	富士ソフト株式会社エリア事業グループ中部 事業所長
村田	智之	監 査 役	村田公認会計士事務所所長 甲南大学会計大学院教授 三笠産業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役坂下智保氏は、社外取締役であります。 2. 監査役巨勢欣一郎氏および監査役村田智之氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役村田智之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当 程度の知見を有する者であります。 4. 監査役村田智之氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所
  - に届け出ております。

## ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	10名	63,938千円
(う ち	社 外 取 総	帝 役)	(2)	( 一)
監	查	役	3	11, 781
(う ち	社 外 監 查	查 役)	(2)	(3, 650)
合		計	13	75, 719

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した社 外取締役1名が含まれております。
  - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額 200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 4. 監査役の報酬限度額は、平成3年2月19日開催の創立総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
  - 5. 上記支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増減額が次のとおり含まれております。 取締役9名 13.055千円(うち社外取締役1名 - 千円)

取 締 役 9名 13,055千円(うち社外取締役 1名 監 査 役 3名 △749千円(うち社外監査役 2名

6. 当事業年度において、社外取締役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は5,622千円であります。

一千円)

③ その他役員(当事業年度の末日後に就任したものを含む。)に関する 重要な事項

## イ. 地位の異動に関する事項

氏	名	新 役 職	旧役職	異 動 日		
瀧澤	隆	代表取締役社長	取締役副社長	平成22年4月1日		
大 西	誠	常務取締役	取締役	平成21年6月26日		
城 田	正 昭	取締役	代表取締役社長	平成22年4月1日		

# ロ. 担当の異動に関する事項

氏	名	新 担 当	旧 担 当	異 動 日
瀧澤	隆	執行役員	_	平成22年4月1日
下 垣	博 美	執行役員営業統括・ 特定顧客担当	ソリューション事業 部長	平成22年4月1日
城 田	正 昭	執行役員技術統括· 構造改革担当	_	平成22年4月1日
吉 田	裕	執行役員管理部長	管理部長	平成22年4月1日

(注) 当社は、平成22年4月1日をもって執行役員制度を導入いたしました。これに伴い、取締役長田光男氏、取締役新岡弘行氏および取締役服巻俊哉氏は、平成22年3月31日をもって取締役を辞任し、平成22年4月1日をもって専任の執行役員に就任しております。なお、上記のほか、宮本義民氏、森山一郎氏および藤川尚志氏の3名が同日をもって専任の執行役員に就任しております。

# ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役坂下智保氏は、富士ソフト株式会社の常務執行役員、企画部担当、人財部担当およびダイヤモンド富士ソフト株式会社の代表取締役副社長であります。富士ソフト株式会社は当社の親会社であり、当社と同社との間には、ソフトウェア開発委託等の取引があります。また、ダイヤモンド富士ソフト株式会社は当社の親会社である富士ソフト株式会社の子会社であり、当社と同社との間には、取引関係はありません。

監査役巨勢欣一郎氏は、富士ソフト株式会社のエリア事業グループ中 部事業所長であります。

- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係 監査役村田智之氏は、三笠産業株式会社の社外取締役を兼職しており ます。当社と同社との間には、取引関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会(19	9回開催)	監査役会(13回開催)			
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率		
取締役坂下智保	13/15回	86.7%	—п	-%		
監 査 役 巨 勢 欣一郎	19/19	100.0	13/13	100.0		
監査役村田智之	18/19	94. 7	12/13	92. 3		

・取締役会における発言状況

取締役坂下智保氏は、取締役就任後、主に親会社との連携強化および 経営機能強化の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当 性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役巨勢欣一郎氏は、主に情報システム業界に精通した社外の視点による監査機能強化の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・ 適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役村田智之氏は、主に会計分野に高度な知識を有しており、社内における会計監査機能強化の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

# 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

# (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称および当事業年度に係る報酬等の額

	<u> </u>	分		名	称	当事業年度に係る 報酬等の額
会 言	十二監	査	人	太 陽 A 有 限 責 任 !	S G 監査法人	18,800千円

- (注) 1. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 太陽ASG有限責任監査法人 18,800千円
  - 2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬 等の額はこれらの合計額を記載しております。

# ② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため の体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役員・ 従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範 とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの 取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員の教育 等を行う。内部監査室は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を 監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役に報告されるも のとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う 手段としてホットラインを設置・運営する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文 書または電磁的媒体(以下「文書等」といいます。)に記録し、保存する。 取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲 覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティおよびシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理部および各委員会が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役および担当部署を定める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取 締役はその目標達成のために各所属の具体的な目標および会社の権限分配・ 意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取 締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、 全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理部はこれを横断的に推進し、管理する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室所属の従業員および管理部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役へ の報告に関する体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインにおける通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、取締役会はもとより経営会議、営業会議等の主要会議へ出席 する。
- ⑨ 財務報告の信頼性、適正性を確保するための体制 当社は、財務諸表の信頼性、適正性を確保するため「財務報告の信頼性 に関する内部統制評価の基本方針」を制定し、基本計画を定める。これに 基づき財務報告に係る内部統制を有効かつ適切に整備、運用し、評価する 体制を構築する。また、不備があれば是正する体制を構築する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況 当社は、会社の行動基準を定めた「企業倫理規程」に基づき、企業および市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するとともに、外部専門機関と連携しながら適切な対応が取れる体制を整備する。

# (6) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	3, 444, 644	流動負債	1, 800, 388
現金及び預金	1, 345, 120	買 掛 金	736, 511
   受取手形及び売掛金	1, 718, 381	未 払 金	529, 914
商品	4, 718	1年内償還予定の社債	118, 400
		短期借入金	101, 442
性 掛 品	92, 593	未払法人税等	8, 830
貯 蔵 品	5, 267	賞 与 引 当 金	18, 808
繰延税金資産	146, 475	工事損失引当金	2, 012
そ の 他	136, 032	そ の 他	284, 469
   貸 倒 引 当 金	△3, 945	固 定 負 債	342, 562
固定資産	2, 245, 644	役員退職慰労引当金	123, 894
		社	59, 000
有 形 固 定 資 産 	689, 888	長 期 借 入 金	69, 811
建物及び構築物	77, 246	繰延税金負債	10, 692
工具器具備品	612, 642	そ の 他	79, 165
無形固定資産	857, 492	負債合計	2, 142, 951
ソフトウエア	493, 100	純 資 産	の 部
		株 主 資 本	3, 537, 657
,	345, 843	資 本 金	542, 125
そ の 他	18, 548	資本剰余金	584, 263
投資その他の資産	698, 262	利益剰余金	2, 411, 269
投 資 有 価 証 券	224, 432	評価・換算差額等	△14, 318
操延税金資産	298, 256	その他有価証券評価差額金	△300
そ の 他	250, 537	為替換算調整勘定	△14, 018
		少数株主持分	23, 997
貸倒引当金	△74, 963	純 資 産 合 計	3, 547, 336
資 産 合 計	5, 690, 288	負債純資産合計	5, 690, 288

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

							1	(中匹・111)
		科			目		金	額
売			上		高			9, 386, 921
売		上	原		価			8, 129, 023
	売	上	総	利	益			1, 257, 897
販	売	費及	び一般	管 理	費			1, 724, 831
	営	業	損	失	$(\Delta)$			△466, 933
営		業	外	収	益			42, 597
	受		取	利		息		2, 082
	受	取	配	当		金		190
	貸	倒引	川 当 🔄	金 戻	入	額		550
	受	取	事 務	手	数	料		2, 201
	助	成	金	収		入		761
	為		替	差		益		9, 718
	補	助	金	収		入		15, 296
	そ		Ø			他		11, 796
営		業	外	費	用			15, 095
	支		払	利		息		5, 237
	固	定	資 産	除	却	損		3, 277
	シ	ステ	ム 障 津	系 対 応	責	用		5, 571
	そ		Ø			他		1,009
	経	常	損	<del></del>	(A)			△439, 431
特		別	利		益			16, 449
	契	約	調	整		金		13,000
	保	険	解 約	返	戻	金		3, 449
特		別	損		失			93, 923
	貸	倒引	川 当 🔞	金 繰	入	額		74, 963
	退	職給	付 制	度 終	了	損		18, 959
Ŧ	党金等	等調整前当	当期純損失	(A)				△516, 905
	法	人税、	住民税	及び	事 業	税		3, 325
	法	人	税 等	調	整	額		△147, 523
	少	数	株	主 扫	損	失		△9, 423
È	当	期 純	損 失	(A)				△363, 282

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

				株 主	資 本	
	資	本 金	74	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成21年3月31日 残高		542, 1	25	584, 263	2, 859, 602	3, 985, 990
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					△85, 050	△85, 050
当 期 純 損 失					△363, 282	△363, 282
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計			-	=	△448, 332	△448, 332
平成22年3月31日 残高		542, 1	25	584, 263	2, 411, 269	3, 537, 657

	評価	・換算差	額等	少数株主分	純資産合計	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分		
平成21年3月31日 残高	1, 595	_	1, 595	33, 421	4, 021, 007	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					△85, 050	
当 期 純 損 失					△363, 282	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,895	△14, 018	△15, 913	△9, 423	△25, 337	
連結会計年度中の変動額合計	△1,895	△14, 018	△15, 913	△9, 423	△473, 670	
平成22年3月31日 残高	△300	△14, 018	△14, 318	23, 997	3, 547, 336	

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称 株式会社4U Applications

維傑思科技(杭州)有限公司 株式会社エス・エフ・アイ

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から株式会社エス・エフ・アイを連結の範囲に含めております。これは、 当連結会計年度において株式会社エス・エフ・アイの株式を取得し、新たに子会社化した ことによるものであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、維傑思科技(杭州)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に 生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (5) 会計処理基準に関する事項
  - ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は

全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法

により算定)

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 ……………… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品 …………… 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 …………………………………………………………個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### ③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

 建物 ……
 定額法

 構築物 …
 定率法

工具器具備品 …… 定率法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …… 2~18年

構築物 ······ 10年 丁具器具備品 ····· 2 ~20年

### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

(市場販売目的のソフトウェア)

見込販売期間 (3年以内) における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(社内利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

### ④ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 口. 賞与引当金

連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計 年度に負担すべき額を計上しております。

### 八. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を 計上しております。

### 二. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計 上しております。

### ホ. 工事捐失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

### ⑤ 受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度に着手した受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当社の定めた基準に該当し、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

⑥ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

⑦ 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。

### ⑧ のれんの償却

のれんの償却については、合理的に見積った効果発現期間による均等償却を行っております。

株式会社エス・エフ・アイ 10年

### ⑨ 会計方針の変更

(受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準等の変更)

受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度から着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は167,242千円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ49,764千円減少しております。

### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産定期預金69,198千円計69,198千円

 ② 担保に係る債務
 1年内返済予定の社債 短期借入金 5,004千円 セ債 24,000千円 長期借入金 11,239千円

計 78.643千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

583,429千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式の	) 種	類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	31,500株	一株	一株	31,500株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

平成21年6月26日開催の第20回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額・1株当たり配当額2.700円

・基準日 平成21年3月31日・効力発生日 平成21年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成22年6月25日開催予定の第21回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額・1株当たり配当額2,700円

・基準日 平成22年3月31日・効力発生日 平成22年6月28日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。また、デリバティブは、現在利用しておりません。

### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されおります。当該リスクに関しては、与信限度管理規程に従い、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、管理部門において取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年1回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収縣念の早期把握や軽減を図る体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、未払金は、全て1年以内の支払期日です。また、一部外貨建 仕入取引を行っており、外貨建取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒 されておりますが、金額が少額のため、為替変動のリスクは僅少であります。

借入金、社債は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金、社債は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金額が少額のため、金利変動のリスクは僅少であります。

また、営業債務や借入金、社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1, 345, 120	1, 345, 120	-
(2) 受取手形及び売掛金	1, 718, 381	1, 718, 381	_
(3) 投資有価証券	24, 032	24, 032	_
資産計	3, 087, 534	3, 087, 534	_
(1) 買掛金	736, 511	736, 511	_
(2) 未払金	529, 914	529, 914	_
(3) 短期借入金	101, 442	101, 442	_
(4) 1年内償還予定の社債	118, 400	118, 400	_
(5) 未払法人税等	8,830	8, 830	_
(6) 社債	59,000	57, 542	△1, 457
(7) 長期借入金	69, 811	70, 006	195
負債計	1, 623, 910	1, 622, 648	△1, 261

# (注) 1. 金融商品の時価算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
- (3) 投資有価証券

これらの価格については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は 取引金融機関等から提示された価格によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払法人税 等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 200,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

111,852円03銭

(2) 1株当たり当期純損失

△11,532円78銭

### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 7. 追加情報

特別損失の内容は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額 74,963千円

当社の取引先であったソリューションネット株式会社の破産手続開始決定に関連して、同社に対する売上債権等を貸倒引当金繰入額として、特別損失に計上したものであります。

### 退職給付制度終了損 18,959千円

当社グループの連結子会社にて、退職一時金制度の一部について確定拠出型年金制度へ移行したことによる移管費用であります。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の 部
流動資産	3, 097, 093	流 動 負 債 1,380,504
現金及び預金	987, 104	買 掛 金 703,006
受 取 手 形	2, 320	未 払 金 412,313
売 掛 金 品	1, 530, 910 4, 718	
世 掛 品	56, 555	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
貯 蔵 品	5, 151	未 払 法 人 税 等 8,054
前払費用	104, 995	前 受 金 87,586
繰 延 税 金 資 産	146, 475	預 り 金 59,063
関係会社短期貸付金	252, 000	工事損失引当金 2,012
未収入金	2, 593	固 定 負 債 126,144
	4, 268	
┃	2, 026, 474 450, 766	役員退職慰労引当金   95,425
	55, 508	長期未払金 30,719
構築物	529	負 債 合 計 1,506,648
工具器具備品	394, 729	純 資 産 の 部
無形固定資産	493, 721	株 主 資 本 3,616,601
商標権	462	資 本 金 542,125
電話加入権	16, 733	
施 設 利 用 権 ソフトウエア	986 432, 815	資本剰余金 584, 263
ソフトウエア仮勘定	42, 723	資 本 準 備 金 584, 263
投資その他の資産	1, 081, 985	利 益 剰 余 金 2,490,213
投資有価証券	221,050	利 益 準 備 金 33,490
関係会社株式	334, 425	その他利益剰余金 2,456,723
長期前払費用	13, 535	別 途 積 立 金 2,000,000
敷金保証金	74, 248	, ,
繰 延 税 金 資 産 関係会社長期貸付金	298, 256 140, 000	繰越利益剰余金 456,723
破産更生債権等	74, 963	評価・換算差額等 317
RE	469	その他有価証券評価差額金 317
貸倒引当金	△74, 963	純 資 産 合 計 3,616,919
資 産 合 計	5, 123, 568	負債純資産合計 5,123,568

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

	(手匹・111)
科目	金額
売 上 高	8, 832, 884
売 上 原 価	7, 698, 323
売 上 総 利 益	1, 134, 561
販売費及び一般管理費	1, 491, 796
営業損失(Δ)	△357, 234
営 業 外 収 益	12, 864
受 取 利 息	3, 674
受 取 配 当 🕏	È 190
貸倒引当金戻入都	550
受 取 事 務 手 数 *	4 2, 201
固定資産売却益	至 1,817
雑収り	4, 430
営 業 外 費 用	7, 493
固定資産除却技	1,041
システム障害対応費用	5, 571
雑 損 男	₹ 881
経常損失(Δ)	△351, 863
特 別 利 益	_
特 別 損 失	74, 963
貸倒引当金繰入都	74, 963
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△426, 827
法人税、住民税及び事業税	Ź 2, 535
法 人 税 等 調 整 都	△131, 562
当期純損失(Δ)	△297, 800

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

								+17 · 1111
			株	主	資	本		
		資本乗	自余 金	利	益 乗	) 余	金	
	資本金		次十五 へ へ		その他利	益剰余金	회 <del>산</del> 회소	株主資本
	A 7 12	資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	別 途積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 計	ि हा
平成21年3月31日 残高	542, 125	584, 263	584, 263	33, 490	1, 700, 000	1, 139, 573	2, 873, 063	3, 999, 452
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て					300, 000	△300, 000	_	_
剰余金の配当						△85, 050	△85, 050	△85, 050
当期純損失						△297, 800	△297, 800	△297, 800
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	-	-	-	300, 000	△682, 850	△382, 850	△382, 850
平成22年3月31日 残高	542, 125	584, 263	584, 263	33, 490	2, 000, 000	456, 723	2, 490, 213	3, 616, 601

	評価・換算 差 額 等	<b>结 次 辛</b>
	その他有価 証券評価差 額 金	純 資 産 計
平成21年3月31日 残高	1, 595	4, 001, 047
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立て		_
剰余金の配当		△85, 050
当期純損失		△297, 800
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△1, 277	△1, 277
事業年度中の変動額合計	△1, 277	△384, 127
平成22年3月31日 残高	317	3, 616, 919

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ……… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部

純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法によ

り算定)

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 ……… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品 ……………… 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 …………… 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

 建物
 定額法

 構築物
 定率法

 工具器具備品
 定率法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 2~18年

 構築物
 10年

 工具器具備品
 2~20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

(市場販売目的のソフトウェア)

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存 有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用 しております。

(社内利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。

### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④ 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

## (5) 収益および費用の計上基準

(受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準)

当事業年度から着手した受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当社の定めた基準に該当し、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

### (6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### (7) 会計方針の変更

(受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準等の変更)

受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度から着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度の売上高は175,672千円増加し、営業損失、経常損失および税引 前当期純損失は、それぞれ51,714千円減少しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

573,875千円

(2) 偶発債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社エス・エフ・アイ

131,566千円

計

131,566千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

58,888千円

短期金銭債務

75,673千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高

58,945千円

仕入高

133千円

その他の営業取引

479,585千円

営業取引以外の取引高

3,668千円

(2) 特別損失の内容は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額

74,963千円

当社の取引先であったソリューションネット株式会社の破産手続開始決定に関連して、同社に対する売上債権等を貸倒引当金繰入額として、特別損失に計上したものであります。

# 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式の	) 種	類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	-千株	-千株	-千株	-千株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

**** *********************************	
未払賞与	110,023千円
仕掛品評価損	13,687千円
確定拠出年金掛金	3,136千円
未払事業税・未払事業所税	6,871千円
繰越欠損金	10,688千円
共済会預り金会社負担金	3,208千円
その他	2,067千円
小計	149,684千円
評価性引当額	△3,208千円
計	146, 475千円
繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	15,217千円
退職金制度改定長期未払金	12,472千円
役員退職慰労引当金	38,742千円
減価償却費超過額	40,120千円
少額資産償却費用	2,906千円
減損損失	2,190千円
繰越欠損金	225,567千円
小計	337, 216千円
評価性引当額	△38,742千円
計	298, 474千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産	△217千円
計	△217千円
繰延税金資産の純額	444,732千円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具	器具備品	545,718千円	389,043千円	156,674千円
ソフ	トウェア	262,009千円	208, 515千円	53, 494千円
合	計	807,727千円	597, 558千円	210, 169千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	140,057千円
1年超	76,228千円
合計	216, 285千円

- (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項
  - ① 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および 減損損失

支払リース料190, 152千円減価償却費相当額181, 996千円支払利息相当額5, 381千円

② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度へ の配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						製品の販売等	当社パッケー ジソフトウェ ア製品の販売 等	5, 287	売掛金	337
親会社	富士ソフト㈱	横浜市 中区	26, 200	情報処理 サービス業	(被所有) 直接60.4	業務の外注	システム開発 の委託等	38, 868	買掛金	6, 273
							資金の貸付	700, 000	-	=
						資金の貸付	貸付利息	1,748	-	-

## (2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						製品の販売等	システム開 発の委託等	335, 080	買掛金	60, 451
子会社	維傑思科技(杭州) 有限公司	浙江省 杭州市	300	情報処理サービス業	(所有) 直接90.0	業務の外注	資金の貸付	200, 000	短期貸付金長期貸付金	40, 000 140, 000
						資金の買り	貸付利息	979	-	-
				letr den den sem		Va A 48:11	資金の貸付	212, 000	短期貸付金	212, 000
子会社	㈱エス・エフ・アイ	東京都 中央区	92	情報処理 サービス業	(所有) 直接70.0	資金の貸付 債務保証	貸付利息	941	前受利息	191
						De 200 e Politic	債務保証 (注)	131, 566	-	1

<sup>(</sup>注)株式会社エス・エフ・アイの銀行借入等(131,566千円、期限は3年3ヶ月)について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

#### (3) 同一の親会社をもつ会社等およびその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	富士ソフト サービス ビューロ(株)	東京都墨田区	50	情報処理 サービス業	-	業務の外注	業務委託	93, 101	買掛金	9, 143
同一の親 会社を持 つ会社	㈱ヴィクサ ス	東京都	93	情報処理サービス業	-	製品の販売 等	当社バッケー ジソフトウェ ア製品の販売 等	295, 691	売掛金	69, 948

- (注) 1. 上記(1)  $\sim$  (3) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等 市場価格・競合見積りの結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同 様に決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

114,822円85銭

(2) 1株当たり当期純損失

△9,453円98銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

ヴィンキュラムジャパン株式会社

取締役会 御中

# 太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 Ш 公認会計士 勉 印 業務執行社員 指定有限責任社員 柴 谷 哲 公認会計士 朗 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 石 原 批 印 公認会計士 紩 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、 会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に 関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

ヴィンキュラムジャパン株式会社

取締役会 御中

# 太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 Ш 公認会計士 勉 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 柴 谷 哲 公認会計士 朗 (印) 業務執行社員 指定有限責任社員 石 原 鉄 批 印 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

# 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等 及び太陽ASG有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反 する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

ヴィンキュラム ジャパン株式会社 監査役会 常勤監査役 井 口 與志昭 即 社外監査役 巨 勢 欣一郎 即 社外監査役 村 田 智 之 即

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金配当の件

第21期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業 展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
   金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金2,700円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は85,050,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成22年6月28日といたしたいと存じます。

# 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(6名)が任期満了となります。つきましては、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		重要な兼職状況ならびに おける地位および担当	所有する当社 の 株 式 数
1	瀧 澤 隆 (昭和30年12月27日生)	平成7年1月 平成11年10月 平成14年10月 平成17年1月 平成17年5月 平成19年1月 平成21年4月 平成21年5月	販売営業本部長 同社ソフトウェア事業パートナー 事業部長 同社ソフトウェア事業GB事業 部長 株式会社ウィルコム執行役員 ソリューション営業本部長 株式会社エニシル代表取締役社長 同社顧問 当社顧問 当社取締役副社長	34株
2	下垣博美 (昭和26年12月9日生)	平成18年6月	日本エヌ・シー・アール株式会社 (現 日本NCR株式会社)入社 富士通株式会社入社 当社入社、株式会社イムコス常務 取締役 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社常務取締役営業部長 当社常務取締役ソリューション 事業部長 株式会社エス・エフ・アイ代表 取締役会長(現任)	97株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況ならびに当社に おける地位および担当	所有する当社 の 株 式 数
3	大 西 誠 (昭和33年1月18日生)	昭和56年4月 株式会社ニチイ(現 株式会社 マイカル)入社 平成3年2月 当社入社(出向) 平成4年9月 当社転籍 平成7年11月 当社オープンシステム部長 平成10年8月 当社ビジネスシステム事業部長 平成11年12月 当社ITS推進部長 平成12年3月 当社店舗システム部長 平成14年4月 当社取締役GMSシステム事業 GMSシステムサポート部長 平成16年4月 当社取締役GMSシステム事業 部長 平成18年4月 当社取締役アウトソーシング事業 統括兼GMSシステム事業部長 平成20年4月 当社取締役アウトソーシング事業 統括兼アウトソーシング事業部 平成21年1月 維傑思科技(杭州)有限公司 総経理(現任) 平成21年4月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役	部 271株 業 業
4	城 田 正 昭 (昭和26年9月15日生)	昭和49年4月 株式会社ニチイ (現 株式会社 マイカル) 入社 マイカル) 入社 平成3年2月 当社取締役S I 事業部長 平成7年5月 当社常務取締役S I 事業部長 平成9年7月 当社常務取締役サティ・ビブレシステム事業部長 平成13年3月 当社常務取締役が通システム事業部長 平成14年4月 当社常務取締役プロジェクト統部長 平成16年4月 当社専務取締役プロジェクト統部長 平成18年4月 当社専務取締役プロジェクト統部 部長 当社専務取締役プロジェクト統部 おします おります おります おります おります おります おります おります おり	業 441株 括 括

候補者番 号	氏 名	略歴、重要な兼職状況ならびに当社に	所有する当社
	(生年月日)	お け る 地 位 お よ び 担 当	の 株 式 数
5	吉 田 裕 (昭和29年8月17日生)	昭和52年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社 (現 日本NCR株式会社)入社 昭和56年2月 株式会社ニチイ(現 株式会社 マイカル)入社 平成13年3月 グローバルネットエクスチェン ジ・ジャパン株式会社取締役 平成14年1月 コナミスポーツライフ株式会社 入社 平成16年4月 当社入社、当社東京企画管理室長 平成17年4月 当社GNX推進室長 平成18年4月 当社Eコマース推進室長 平成18年6月 当社取締役管理部長 平成22年4月 当社取締役管理部長 (現任)	117株

- (注) 1. 取締役候補者下垣博美氏は、当社子会社株式会社エス・エフ・アイの代表取締役会 長を兼務しており、当社は同社との間にヘルプデスクサービスおよび金銭貸付等の 取引関係があります。
  - 2. 取締役候補者大西誠氏は、当社と株式会社東忠ソフトウェア (現 株式会社東忠) が中国において共同で設立した合弁会社 (出資割合:当社90%、株式会社東忠ソフトウェア (現 株式会社東忠) 10%) である維傑思科技 (杭州) 有限公司の総経理を兼務しており、当社は同社との間にソフトウェア開発委託および金銭貸付等の取引関係があります。
  - 3. 他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役1名が任期満了となります。つきまして は、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社	重要な兼職状況およびに おける 地位	所有する当社 の 株 式 数
	昭和63年4月 平成6年9月	株式会社住友銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 青山監査法人(のち みすず監査 法人)入社	
村田 智之 (昭和40年5月19日生)	平成17年8月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年6月	村田公認会計士事務所開設 甲南大学会計大学院教授(現任) 当社監査役(現任) 三笠産業株式会社社外取締役 (現任)	52株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 村田智之氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を大阪証券取引所 の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
    - ①同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての経験や会計分野 における高度な知識を活かして、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督を 行うことが期待できると判断したものであります。
    - ②同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4 年間であります。
    - ③当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が選任された場合、同契約を改めて締結する予定であります。(責任限定契約の内容の概要は、事業報告の17頁4)二、に記載のとおりであります。)

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、 取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただ きたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)		重要な兼職状況およびに お け る 地 位	所有する当社 の 株 式 数
佐藤吉浩 (昭和38年6月20日生)	平成9年4月	弁護士登録 大阪西総合法律事務所 (現 弁護士法人大阪西総合法律 事務所)入所 佐藤吉浩法律事務所開設	-
		現在に至る	

- (注) 1. 補欠監査役候補者佐藤吉浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
    - ①同氏は、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。当社の経営全般に 対する大所高所からの監督と助言を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願 いするものであります。
    - ②同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。(責任限定契約の内容の概要は、事業報告の17頁④ニ.に記載のとおりであります。)

## 第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、下記の要領により当社取締役、執行役員および従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号 の報酬等に該当いたします。

当社は、平成17年6月25日開催の当社第16回定時株主総会において、取締役報酬額については年額200,000千円以内(ただし、使用人給与分は含みません。)とする旨、決議いただいており、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役5名の者に対し報酬等として新株予約権を付与することについても、併せてご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社取締役、執行役員および従業員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストック・オプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。

なお、報酬等としての新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出するものといたします。

- 2. 新株予約権割当の払込金額 金銭の払込を要しないものといたします。
- 3. 新株予約権の割当日 募集新株予約権の発行の取締役会で決定するものといたします。
- 4. 新株予約権の内容
  - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数当社普通株式 1,500株を上限といたします。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が株式分割または株式併合を 行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付 与株式数」といいます。)を次の算式により調整し(1株未満の端数 は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計し た調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数といたし ます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率 また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与 株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併ま たは会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整 し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株 式数をもって新株予約権の目的たる株式数といたします。

#### (2) 新株予約権の総数

1,500個を上限といたします。

なお、このうち、当社取締役に付与する新株予約権は300個を上限といたします。 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株といたします。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものといたします。)

## (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行 使価額」といいます。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じ た価額といたします。行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取 引が成立しない日を除くものといたします。)における大阪証券取引 所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値 に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものといたし ます。ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、 それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値といた します。

なお、割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、 次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数 は切り上げるものといたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額  $\times$   $\frac{1}{分割・併合の比率}$ 

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募 増資、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により新株式 を発行する場合を除くものといたします。)を行う場合は、次の算式 により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上 げるものといたします。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使 価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併また は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行 うものといたします。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年以内とす るものといたします。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあた るときは、その前営業日を最終日とするものといたします。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金 および資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本 金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増 加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は 切り上げるものといたします。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本 準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める 増加する資本金の額を減じた額とするものといたします。
- (6) 新株予約権の行使の条件
  - ① 権利を付与された者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当 該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新 株予約権者において、これを行使することを要するものといたします。
  - ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないもの といたします。
  - ③ 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一 部の行使をすることができるものといたします。
  - ④ その他新株予約権の行使の条件は、本総会終結の時以降に開催され る取締役会決議により定めるものといたします。

- (7) 新株予約権の取得の条件
  - ① 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものといたします。
  - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものといたします。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議によ る承認を要するものといたします。
- (9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約または計画に、以下定める株式会社の 新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応 じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものといたしま す
  - ① 合併(当社が消滅する場合に限るものといたします。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部 または一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て 新株予約権に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合に は、これを切り捨てるものといたします。
- (11)新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集 新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるもの といたします。

## 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成22年3月31日をもって取締役を辞任されました長田光男氏、新岡弘行氏および服巻俊哉氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
長田光男	平成13年5月 当社取締役
按 田 元 为	(平成22年3月31日付辞任)
新岡弘行	平成15年6月 当社取締役
材 四 54 1]	(平成22年3月31日付辞任)
服卷俊哉	平成18年6月 当社取締役
	(平成22年3月31日付辞任)

# 株主総会会場ご案内図

大阪市北区堂島浜二丁目 1番25号 社団法人中央電気倶楽部 511号室 TEL(06)6345-6351(代表)



#### 〇交通機関

- JR大阪駅より 徒歩約10分
- ・地下鉄四ッ橋線 西梅田駅より 徒歩約7分
- JR北新地駅より 徒歩約5分
- ・地下鉄四ツ橋線 肥後橋駅より 徒歩約5分
- ・阪神梅田駅より 徒歩約7分 • 京阪中之島線 〇ご注意
- 渡辺橋駅より 徒歩約5分

・会場駐車場はご利用できませんので、なるべく上記交通機関をご利用ください。